令和４年８月９日

大阪府内医師会長　　様
診療所・病院の会員　様

大阪府医師会長
茂　松　茂　人
（公印省略）

お盆期間における新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査体制の確保について
～特措法第２４条第９項に基づく要請～

平素は本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、大阪府知事より弊職宛、新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づく下記事項についての要請がありましたのでお知らせいたします。

貴職におかれましては事情をご賢察賜り、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応につきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

●大阪府通知より引用

〇お盆期間における新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査の実施について
・休日急病診療所における、お盆期間（8月11日（木）～8月16日（火））の
　新型コロナウイルス感染症の診療・検査実施

〇8月中における外来診療病院の登録及び夜間休日診療の実施・拡充について
・8月中（特に8月11日（木）～8月16日（火））における外来診療病院の登録及び夜間休日
　診療の実施・拡充（1日に対応可能な患者数の拡充）

【担当】
大阪府医師会地域医療１課